

せんなん7

SENNAN LONG PARK

泉南りんくう公園

7.3fri グランドオープン

◎ 広報 2020 (令和2年)



Contents

<http://www.city.sennan.lg.jp/>

新着ニュース・・・P 2
 新型コロナウイルス感染症関連各種支援一覧・・・P 3
 令和2年度予算が成立しました・・・P 4
 お知らせ・・・P 5
 シリーズ人権・・・P 15

子育て情報局・・・P 16
 情報ボックス・・・P 20
 読者プレゼント・相談あんない・・・P 22
 ようこそJET・・・P 23
 SENNAN LONG PARK 施設概要・・・P 24

新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応により、施設の閉館や掲載内容が変更となる場合があります。

特別定額給付金（10万円）の 給付を装った詐欺に注意！！

世帯構成や口座番号等をたずねる電話があれば、一度電話を切り、身近な方や警察へ相談しましょう！！

●詐欺の電話の一例

- ▽ ATM での操作を依頼される
- ▽ 給付金の振込手数料を請求される
- ▽ キャッシュカード等の暗証番号を求められる

これらは
全て詐欺です！



【問合せ】 泉南警察署・泉南警察署管内防犯協会（☎ 471-1234）

額給付金担当

（☎ 447・5524）

【関連サイト】市ウェブサイト
イトにくらし・手続き

【申込み・問合せ】特別定

申請期限

8月17日
月曜日

特別定額給付金の申請期限は8月17日(月)です。特別定額給付金の申請は、必ず期限内にお済ませください。

【問合せ】 清掃課

（☎ 483・5875）

収集日程の変更

とき	月・木コース	火・金コース
7/22(水)	可燃ごみ	プラスチック製容器包装
7/23(木)	プラスチック製容器包装	可燃ごみ
7/24(金)	収集はありません	

祝日に伴う
ごみ収集日の変更

【問合せ】 泉南清掃事務組
合（☎ 484・0581）

●ご協力ください
新型コロナウイルス感染症対策として、衛生面確保のため、ペットボトルはラベルを外し洗浄後キャップと分別してください。プラスチック製容器包装も洗浄のご協力をお願いします。

【参考】▽ライター、ガスボンベ以外は清掃工場へ持込まないでください▽ライターは別の袋に入れて清掃工場へ持込んでください▽カセットボンベは使切り、穴を開け清掃工場へ持込んでください

灯油、ガソリン、オイル類、ライター、着火剤、ガスボンベ

ごみに混ぜないでください
5月18日、清掃工場のごみピット内で火災が発生しました。左記のごみは、たとえ小さなサイズでも、混ぜて出すと大変危険です。

泉南市の歴史は古く、大阪湾の別名である「茅渚の海」のいわれとなった事柄が日本書紀にも記載されています。平安時代末期には、熊野詣参詣者の宿場町として、江戸時代には紀州公の参勤交代時の宿泊所として栄え、市内を横断する街道沿いには、今も往時の面影を残す建物が点在しています。また、江戸時代には、和泉木綿の産地として名をはせ、紡績産業はその後、昭和の時代まで地場産業として地域経済を支えてきました。

泉南市市制施行50周年

7月1日



泉南市 市制施行 50周年

昭和31年に6町村が合併して泉南町、昭和45年には単独で市制を施行し泉南市となりました。平成6年、本市沖合に関西国際空港が開港。対岸にあるりんくうタウンは、人、モノ、情報の国際交流拠点となってきました。市制施行50周年を迎える本年、泉南りんくう公園が開園。豊かな自然、歴史ある文化、国際空港を市域に持つ土地をいかし、住んで良かった、住んでみたい泉南市をめざし、明日へ羽ばたきます！

【問合せ】 政策推進課（☎ 483-0004）

新型コロナウイルス感染症関連各種支援一覧

●支援に関する内容は、変更することがありますので、必ず担当課へご確認ください。

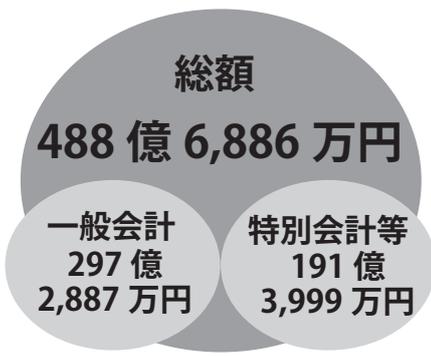
	支援・制度	内容	対象者	問合せ
生活 支 援	水道基本料金の減免 (申請不要)	7月分から6か月間、基本料金の半額を減額(減額分差引後の額で請求します)	全ての家庭、事業者	下水道課 (☎482-5005)
	子育て世帯への 臨時特別給付金	児童1名につき1万円支給	児童手当受給世帯	家庭支援課 (☎483-3472)
	児童扶養手当受給者 支援給付金	1世帯につき2万円給付	児童扶養手当受給世帯	家庭支援課 (☎483-3472)
	住宅確保給付金の拡充	世帯員数に応じた金額を3か月支給 (最大延長9か月)	離職等により住居を喪失している方、または喪失するおそれのある方	生活福祉課 (☎483-3474)
	市税の徴収猶予	納税猶予	2月以降に相当の収入減となり、納税が困難な方	税務課 (☎483-9033)
	国民年金保険料の免除	保険料の免除	2月以降の所得見込み額が免除の基準に該当する方	保険年金課 (☎483-7792)
	国民健康保険料の減免	保険料の減免	収入が減少し、要件に該当する方	保険年金課 (☎483-3431)
	国民健康保険 傷病手当金の支給	傷病手当金の支給	被用者のうち労務に服することができなかった方	保険年金課 (☎483-3431)
	後期高齢者医療 傷病手当金の支給	傷病手当金の支給	被用者のうち労務に服することができなかった方	保険年金課 (☎483-3455)
	後期高齢者医療 保険料の減免	保険料の減免	収入が減少し、要件に該当する方	保険年金課 (☎483-3455)
特別定額給付金 (申請がお済でない方)	世帯構成員1名につき10万円給付	基準日(4/27)に住民基本台帳に記載されている方	特別定額給付金担当 (☎447-5524)	
事業者 支 援	テイクアウト・ デリバリー支援	必要経費の3/4を補助 (上限20万円)	飲食店(小規模事業者)等	産業観光課 (☎483-8191)

令和2年度 予算が成立 しました

【問合せ】 財政課
(☎ 483-0007)

令和2年度一般会計予算案および国民健康保険事業特別会計予算案については、3月に開催された市議会定例会で否決されたことを受け、5月27日から開催された市議会定例会に再提案し、審議の上、6月9日に可決されました。

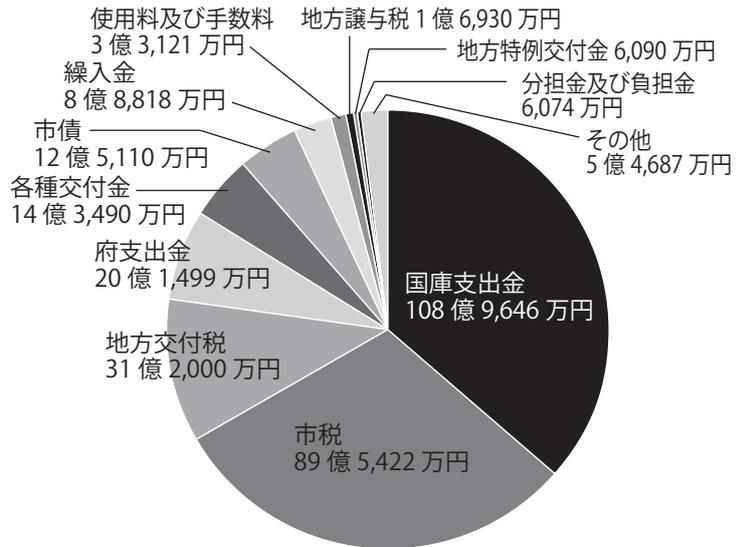
一般会計予算および国民健康保険事業特別会計予算以外の特別会計等については、3月に開催された市議会定例会で可決されています。



●前年度

総額 237 億 5,741 万円

市税	89 億 3,804 万円
国庫支出金	40 億 9,678 万円
市債	27 億 6,280 万円
地方交付税	27 億 5,700 万円
府支出金	18 億 8,604 万円
各種交付金	13 億 8,130 万円
繰入金	7 億 2,116 万円
使用料及び手数料	3 億 6,845 万円
分担金及び負担金	2 億 3,078 万円
地方譲与税	1 億 5,790 万円
地方特例交付金	5,950 万円
その他	3 億 9,766 万円

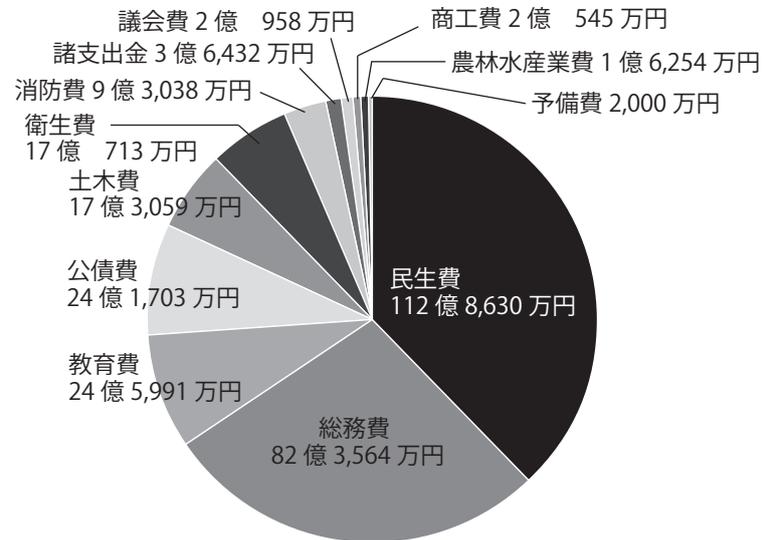


歳入（一般会計）

●前年度

総額 237 億 5,741 万円

民生費	106 億 8,749 万円
公債費	36 億 5,244 万円
教育費	23 億 6,068 万円
総務費	20 億 3,605 万円
土木費	16 億 6,068 万円
衛生費	16 億 2,653 万円
消防費	9 億 2,540 万円
諸支出金	3 億 1,865 万円
議会費	2 億 1,562 万円
農林水産業費	1 億 6,899 万円
商工費	8,488 万円
予備費	2,000 万円



歳出（一般会計）

国民健康保険事業特別会計	79 億 7,436 万円
介護保険事業特別会計	57 億 6,585 万円
下水道事業会計	34 億 9,620 万円
後期高齢者医療事業特別会計	9 億 2,401 万円

公共用地取得事業特別会計	5 億 4,516 万円
樽井地区外財産区会計	4 億 3,353 万円
污水处理施設管理特別会計	88 万円

総額 191 億 3,999 万円

特別会計等の内訳

お知らせ7 Information

福祉

生活困窮者出張相談

生活、仕事、住まい、お金に困りの方ならどなたでも相談できます。



【とき】 7月9日(木)午前10時～正午

【ところ】 市役所別館1階会議室2

【問合せ】 泉南市人権協会ここサボ泉南 (☎0120・968・141)

NHK放送受信料の免除

【全額免除】 身体障害者、知的障害者、精神障害者のいずれかの手帳をお持ちの方がいる世帯で、世帯全員が住民税非課税の場合

【半額免除】 ▽視覚・聴覚障害により、身体障害者手帳をお持ちの方が世帯主かつ契約者の場合 ▽身体障害者1・2級、知的障害者A判定、精神障害者1級の手帳をお持ちの方が世帯主かつ契約者の場合

【携行品】 ▽身体障害者手帳または療育手帳、精神障害者保健福祉手帳 ▽印鑑

【申込み・問合せ】 障害福祉課へ (☎483・8252)

健康

★問合せ 保健センター (☎482・7615)

新型コロナウイルス感染症対策 一人ひとりの基本的感染対策

新型コロナウイルス感染症への対応は、確立された治療法やワクチンも無いことから長期化する事が予想されます。自己への感染を回避するとともに、他人へ感染させないよう配慮を継続することが重要です。

●基本的感染対策7か条

- ①人との距離はできるだけ2m(最低1m)空ける
- ②マスクの着用(せきエチケットの徹底)
- ③こまめに手洗い、手指消毒
- ④こまめに換気
- ⑤「3密」(密集、密接、密閉)回避
- ⑥毎朝体温測定、健康チェック(発熱または体調不良がある場合、仕事や学校を休みましょう)
- ⑦医療機関を受診するときは、事前に電話で相談する



高齢者の肺炎球菌予防接種

過去に接種している方は対象外です。

【接種期間】 令和3年3月31日(木)まで

【ところ】 各指定医療機関(保健センター)により、または市ウェブサイトでもご確認いただけます

【対象】 ▽令和2年度(令和2年4月1日～令和3年3月31日)に、65、70、75、80、85、90、95、100歳になる方

▽満60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する方(医師の診断書または身体障害者手帳等をご持参ください)

【費用】 4千円(ただし、生活保護および住民税非課税世帯の方は無料。次のいずれかを指定医療機関窓口へ提示▽令和2年度一部自己負担徴収免除証明書▽生活保護受給者証明書または医療券)

【携行品】 案内ハガキ(7月中旬に発送予定)、健康保険証、接種費用、健康手帳(お持ちの方)

【申込み】 各指定医療機関へ

【関連サイト】 市ウェブサイト
↓くらし・手続き ↓健康・医療 ↓予防接種 ↓高齢者の予防接種

肉が原因の食中毒は どうやって防ぐ？

夏は気温や湿度が高くなり、食中毒の原因となる菌が増えやすい季節です。肉の調理を含め、食材の取扱には、より一層の注意が必要です。次のポイントを守って、食中毒を防ぎましょう。

- ▽食材は加熱調理するまで冷蔵庫内でしっかり冷やす
- ▽生肉は他の食品に肉汁がかからないように、袋や容器に入れて保存する

▽生肉は中心部の色が変わるまでしっかり火を通す(85℃、1分以上)

▽食器用の箸と調理用の箸を使い分け、食器用の箸で生肉に触れない

▽生肉の調理に使用した調理器具は、そのまま他の食材の調理に使わない

▽食べる前や生ものを触った後は、せっけんでよく手を洗う

【問合せ】 泉佐野保健所衛生課 (☎464・9688)

	とき	ところ	対象	内容・その他
健康相談	第1金曜日 13時～15時	保健センター	40歳以上の市民	健康に関する疑問や不安があれば、保健師が相談に応じます。ご相談ください。
栄養相談				管理栄養士が個人のライフワークに応じた栄養に関する事前予約が必要。
こころの健康相談	月～金曜日 9時～17時45分 (閉庁日は除く)	泉佐野保健所 (☎462-4600)		アルコール依存症・認知症を含む。事前予約が必要。無料。
医療に関する相談	月～金曜日 9時30分～16時 (閉庁日は除く)	泉佐野保健所 (☎462-7701)		医療に関して相談・アドバイスをを行っています。無料。
肝炎ウイルス検査	当面休止	泉佐野保健所 (☎462-7703)		
HIV即日検査	第1・3月曜日 13時～14時 (閉庁日は除く)	泉佐野保健所 (☎462-7703)		匿名可。無料。希望者には梅毒即日検査も実施。
献血	7/20(月)、7/30(木) 10時～正午 13時～16時30分	イオンモールりんくう泉南		府内の当日と翌日の献血場所は☎0120-326-759へ。問合せは泉南市献血推進協議会(☎482-7615)

お知らせ 7 Information

健康

おおさか健活マイレージ アスマイル

おおさか健活マイレージアスマイルは府民の健康づくりをサポートするアプリです。健康活動を記録することで、ポイントがたまり、電子マネーが当たります。さらに、泉南市国民健康保険の加入者限定で特定健診を受診すると3千円（初回のみ）相当の電子マネー等がプレゼントされます。詳細はウェブサイトでご確認ください。



【詳細サイト】 <https://www.asmile.pref.osaka.jp/>

【問合せ】 おおさか健活マイレージアスマイル事務局
(☎ 06・6131・5804)

健康保険

★問合せ 保険年金課

(☎ 483・3431)

高齢受給者証の送付

国保に加入している70～74歳までの方へ、7月下旬に新しい高齢受給者証（既に後期高齢者医療制度へ移行されている方は対象外）を送付します。70歳の

誕生日を迎えた方は、誕生日（1日生まれの方は、誕生月の前月）の末日までに送付します。高齢受給者として診療を受けられるのは、70歳の誕生月の翌月1日（1日生まれの方は誕生月）からです。また、高齢受給者証の有効期限は、8月1日から翌年7月31日までです。

【所得判定基準日】 毎年8月1日を基準日として、世帯の70～74歳の方の所得に基づき負担割合を決定します。7月31日までは、世帯内の該当する方の前々年の所得、8月1日以降は、前年の所得に基づいて、負担割合を決めます

【医療機関等の窓口での自己負担割合】 高齢受給者で、所得基準が「一般」、「低所得」の世帯に属する方は、75歳の誕生日を迎えるまで負担割合は2割となります。なお、「現役並み所得」の世帯に属する方は、3割の自己負担は変わりません

【注意】 ▽3割の自己負担の世帯の方は、同一世帯の70～74歳までの国保被保険者の収入合計が単身世帯で383万円、2名以上世帯で520万円未満の場合、申請により2割の自己負担となります

▽同一世帯に被保険者が1名の場合で、被保険者の収入額が383万円以上であっても、同一世帯の後期高齢者（旧国保被保険者に限る）を含めた収入の合計額が520万円未満であれば、申請により2割の自己負担となります



国民健康保険料の納付方法変更について

本市では次の要件を全て満たす場合、世帯主の年金から国民健康保険料を徴収する特別徴収を行っています。

【要件】 ▽世帯主の特別徴収対象の年金額が年額18万円以上ある方 ▽世帯主の介護保険料と国民健康保険料の合計額が、特別徴収対象の年金支給額の2分の1を超えない方 ▽世帯主が年度途中で75歳に到達しない方（ただし、世帯構成や所得の変動により保険料が変更になった場合、その翌月以降の納付書等で納めていただく場合があります。変更となった場合は、随時更生決定通知書でお知らせします）

【特別徴収から普通徴収（口座引落し）へ変更を希望する場合】

次の要件を満たす場合、申請により変更できます

▽過去に保険料（税）を滞納することなく納めている方（申請時期によっては、すぐに変更できない場合がありますのでご了承ください）

国民年金

★問合せ 貝塚年金事務所

(☎ 431・1122)

ねんきん定期便の送付

国民年金と厚生年金の被保険者の方へ、毎年1回、誕生日に年金加入記録等の情報を送付しています。これまでの年間加入記録や保険料の納付状況を確認し、記録の漏れや誤りがある場合は貝塚年金事務所へお問合せください。

【35、45、59歳の被保険者】 公的年金全ての加入記録をお知らせします

【その他の年齢の被保険者】 直近1年間の加入記録をお知らせします



ねんきんネット

ねんきんネットでは、ご自身の年金記録や将来の年金見込額の確認、電子版「ねんきん定期便」の閲覧等、インターネットを通じて手軽に確認できるサービスです。利用には登録が必要です。

【詳細サイト】 https://www.nenkin.go.jp/n_net/nenkinnet.html



国民年金保険料納付案内の民間委託

貝塚年金事務所管内では、国民年金保険料を納め忘れていた方に対する電話やハガキ、戸別訪問による納付案内と免除・猶予制度のご案内を民間委託しています。

なお現在、委託事業者が現金をお預かりすることはありません。振込め詐欺等にご注意ください。

【実施期間】 土日祝を含めた午前8時～午後9時

【委託事業者】 日立トリプルウイン・NTT印刷共同企業体



お知らせ7 Information

国民年金保険料の免除等

自営業者や学生、無職の方等国民年金の第1号被保険者の皆さんは、ご自身で保険料を納付しなければなりません。

しかし保険料を納めるのが困難な時には、保険料が免除される制度(所得制限あり)があります。免除期間は7月から翌年の6月です。学生の方には学生納付特例制度(所得制限あり)があります。特例期間は4月から翌年3月です。

なお、将来の年金額を増やすため、10年以内であれば、さかのぼって保険料を納付(追納)することができます。

【問合せ】保険年金課国民年金担当(☎483・7792)

介護保険

★問合せ 長寿社会推進課

(☎483・8051)

令和2年度の介護保険料の決定通知書の送付

7月3日(金)に、65歳以上の第1号被保険者の方へ、令和2年度の介護保険料の決定通知書を発送します。納付書が同封されている方は、金融機関でお支払いください。

8月分の特別徴収(年金天引)について、昨年度の決定通知書

で仮徴収額としてお知らせした額から変更になっていている方は、毎回の支払を均等にするために徴収額を変更しています。

介護保険料は、本年4月に一部改定されました。改定後の保険料は、決定通知書と同封の表でご確認ください。

介護保険料の金額は、4月から3月までの年額で計算され、特別徴収は6回払い、普通徴収は4月から翌年3月までの12回払いです。4月から6月の期間に65歳になる方や転入された方は、その月からの計算となり、7月に本決定します。

保険料の第1段階から第3段階の方のうち、生活にお困りの方または、新型コロナウイルスの影響により収入の減少がある方を対象に介護保険料の減免制度がありますのでご相談ください。



介護保険負担割合証の送付

7月中旬頃、介護保険の認定(要介護、要支援、事業対象)

をお持ちの方へ、介護保険負担割合証を送付します。介護保険のサービスを利用する際に支払う利用者負担の割合が記載されています。介護保険のサービスを受ける際は、必ず介護保険証と共にサービス事業者へ提示してください。

税金

★問合せ 泉佐野税務署

(☎462・3471)

所得税および復興特別所得税の予定納税(第1期分)

前年分の所得税および復興特別所得税の確定申告に基づき計算した予定納税基準額が15万円以上となる場合には、原則、この予定納税基準額の3分の1相当額を7月(第1期分)と11月(第2期分)に納める必要があります。

【第1期の納期限】7月31日(金)
(振替納税利用者は、納期限前日までに預貯金残高をご確認ください)

【予定納税額の減額申請】6月30日の現況で、令和2年分の「申告納税見積額」が、税務署から通知されている「予定納税基準額」よりも少なくなると見込まれる場合等は、7月15日(木)までに減額申請をしてください

国税納付の猶予

新型コロナウイルス感染症の影響により、国税を一度に納付することが困難な方は、一定の要件を満たす場合、申請により納税の猶予が認められます。

詳しくは国税庁ウェブサイトをご覧いただくか、国税局猶予相談センターへご相談してください。

【詳細サイト】

https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu_konnan.htm

国税局猶予相談センター
☎0120-527-363
土日祝除く午前8時30分~午後5時



市税の納期内納付にご協力をお願いします

市役所や、お近くの金融機関、郵便局、コンビニエンスストア等で納付することができます。

市税の納付は安心・便利な口座振替もご利用いただけます。

税目	第2期分納期限
固定資産税 都市計画税	7/31(金)

【問合せ】税務課

(☎483・9033)

生活・環境

レジ袋削減にご協力ください

プラスチックは、非常に便利な素材で、あらゆる分野で私たちの生活に貢献しています。一方で、廃棄物・資源制約、海洋プラスチックごみ、地球温暖化等の課題もあります。

レジ袋有料化
2020年7月1日スタート
レジ袋削減にご協力下さい



7月1日からプラスチック製買物袋、いわゆるレジ袋が有料化されます。これを機に、皆さんも、自身のライフスタイルを見つめ直し、エコバッグを持歩く等、できることからプラスチックを賢く使う工夫をしてみましょう。制度や概要は下記QRコードからご覧いただけます。

【詳細サイト】https://www.meti.go.jp/policy/recycle/plasticbag/plasticbag_top.html

【問合せ】▽消費者向け

(☎0570・080180)

▽事業者向け

(☎0570・000930)

●生活・環境

●新型コロナウイルス感染症に関するごみ処理について

ごみ収集は市民の安定的な生活を確保するため必要不可欠な業務であり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大時においても継続して平常どおり収集作業を行っています。

今後、収集の方法や品目に変更が生じる場合は、随時市ウェブサイトでお知らせします。

また、連日たくさん
の励ましの
メッセージ
を頂きあり
がとうござ
います。



●家庭でのごみの捨て方

感染症対策のために、次の5つのことを心掛けましょう。

▽ごみ袋はしっかりと縛って封をする

▽ごみ袋の空気を抜いて出す

▽生ごみは水を切る

▽ごみの減量を心掛ける

▽分別・収集ルールを確認する

●家庭でのマスクの捨て方

ごみに直接触れない、ごみ袋はしっかりと縛って封をしましょう。ごみを捨てた後は手を洗うことを心がけましょう。

●資源ごみ（びん・かん、ペットボトル、プラスチック製容器包装）の出し方

収集された後リサイクル工場へ運ばれ、作業員が手選別で汚れ物や異物等を取除いています。収集作業員や選別作業員への感染予防のため、中身をしっかりと洗い流し、飲み口をよくすすぎ、分別し、出してくださいます。



●古着・古布の排出を控えてください

収集された古着・古布は、再生利用業者を通じて主に国外でリユースされていますが、各国で感染拡大防止のため移動制限措置が取られる等の影響で、現在多くの古着・古布が一時的に滞留しています。本市では、収集日程カレンダーどおり収集しますが、感染症が収束するまでは焼却処分する場合がありますので、当面の間、排出を控え保管してください。



【問合せ】清掃課

(☎ 483・5875)

サンプラザ新家自治会

～子どもたちの絵で地区を元気に！～



感染症の拡大防止のため長く続いていた自粛や規制。地区全体が少し沈んだ空気に包まれているようだと感じた自治会の皆さんが立上がりました！地区の一員である子どもたちの力も借りて、みんなの心が明るくなる企画は何か…。ごみから感染の危険もあるというニュースが報道される中、いつもと変わらず収集を続ける清掃担当者へ感謝の気持ちを絵にしようという企画に決定しました。近所へ声をかけ合い、集まった子どもたちの絵は24枚！子どもたちは絵を描くため、普段は何気なく通り過ぎる集積場所や、収集車を発見しては、形や色を観察しました。文字が書ける子どもはメッセージを添えて、まだ文字が書けない幼い子どもはイラストで、ありがとうの気持ちを表現しました。小さなまちのアート展で、笑顔と思いやりの輪が広がります。

【問合せ】秘書広報課 (☎ 483-0002)

<広告>

広告掲載枠です

詳しくは今月号の広報せんなんをご覧ください

お知らせ 7 Information

野焼きはやめましょう！

廃棄物（ごみ）の野外焼却、いわゆる「野焼き」は、ばい煙や悪臭、ダイオキシン類等の発生や火災の原因になるため、次の例外を除き廃棄物処理法で禁止されています。また、例外に当てはまる場合でも火災防止や周辺の住宅の迷惑に配慮し、風向き、燃やす量、時間帯等に十分注意してください。

【例外】▽国や地方自治体が施設管理を行うために必要な廃棄物の焼却▽災害の予防、応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却▽風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却▽農業（家庭菜園等は農業ではありません）、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却▽たき火そのほか日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であつて軽微なもの

【問合せ】 環境整備課

(☎ 483・9871)

7月1日(水)から公共下水道の使用可能な区域が拡大されます

【新区域】 岡田3丁目、信達牧野の各一部区域(下記地図参照)
●3年以内の水洗化にご協力を
 公共下水道が使用可能となつ

た日から、3年以内に水洗トイレへ改造するよう下水道法で義務付けられています。改造にご協力をお願いします。



●改造工事は指定業者で

排水設備の改造工事は、必ず市の排水設備工事指定業者に施工してもらってください。

●改造資金融資制度

水洗トイレ改造工事1件につき、50万円まで融資を受けることができます。詳細は下水道課へお問合せください。

●下水道使用料

下水道使用料は、基本的に水道使用水量に応じて決まり、水道料金と一緒に納めていただくこととなります。

●受益者負担金

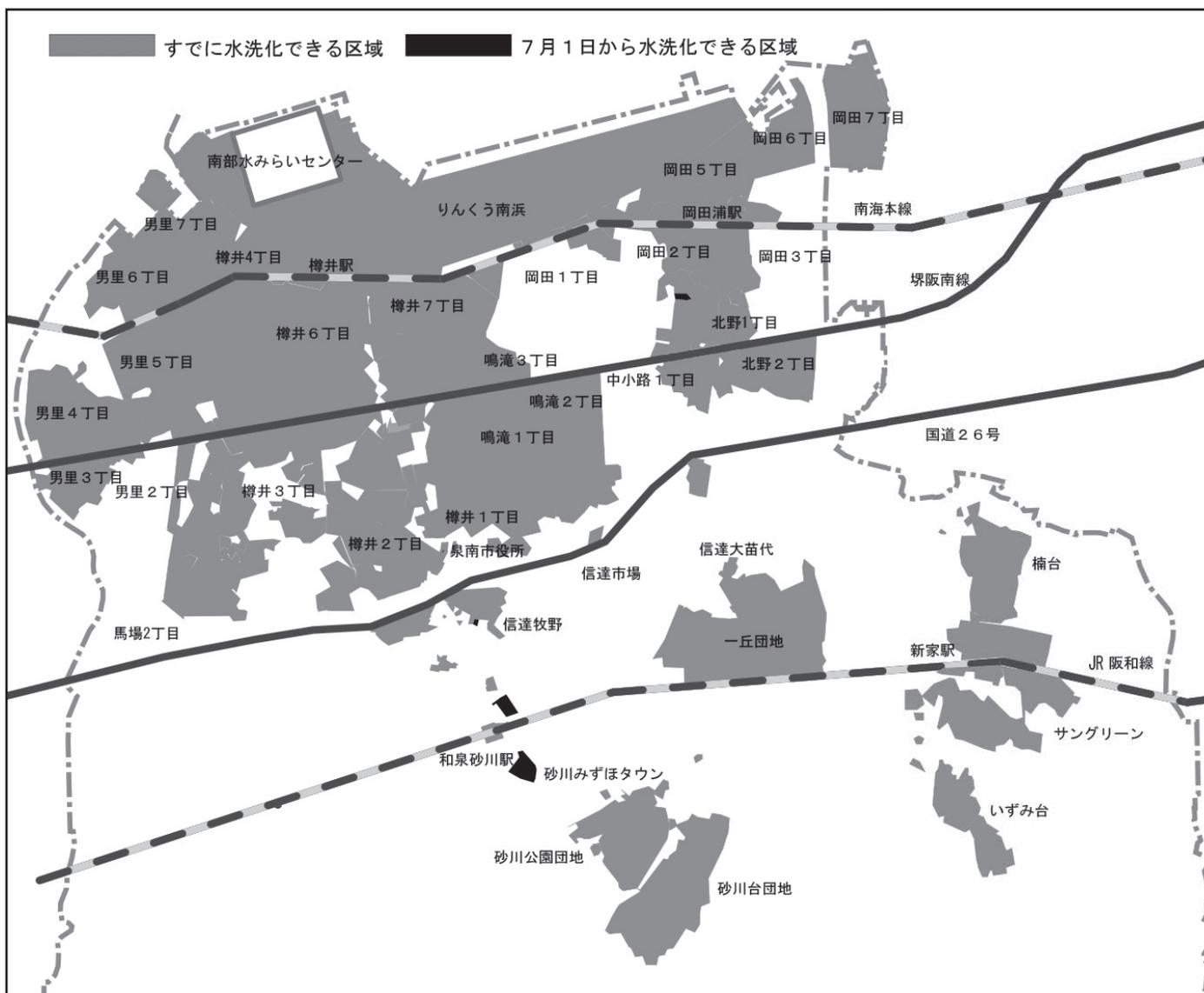
下水道の整備により、利益を受ける土地所有者や権利者に下水道の整備に要する費用の一部を負担していただくのが、受益者負担金です。受益者負担金は、土地面積1㎡につき390円です。負担金の納付方法には、一括納付と分割納付の2種類があります。納期内に一括納付すると10%の報奨金が交付されます。

●関連サイト

市ウェブサイト

●問合せ

下水道課 (☎ 482・5005)



●生活・環境

セアカゴケグモに注意!

セアカゴケグモは背中中の赤い模様特徴で、攻撃性の低いおとなしいクモですが、毒を持っています。草引き等庭の手入れをする場合は、軍手等を着用してください。

【主な生息場所】排水溝の側面やふたの裏、花壇まわり等、日当たりの良い暖かい場所

【駆除方法】クモには市販のスプレー式殺虫剤(ゴキブリ用ピレスロイド系)を直接かけてください。卵は葉が効きません。柄の長い多目的ライター等で焼却するか踏みつぶしてください

【かまれた時の処置】▽傷口を流水で洗い、患部を冷やしなから医療機関で治療を受けてください(かまれたクモを殺して持参すると適切な治療につながります)▽包帯や止血帯はしないでください

【問合せ】環境整備課

(☎483・9871)



個人情報を守るために

本人通知制度 に登録しましょう

本市では、戸籍謄本や住民票の写し等の不正請求や不正取得の抑止を目的に、代理人や第三者へ交付した場合、登録した方へ交付した事実をお知らせする本人通知制度を導入しています。(現在登録者数326名)

不正に請求する人は、本人通知制度を警戒します。個人情報を守るために登録をお願いします。

【対象】本市の住民基本台帳または戸籍に記載されている方

泉南熊寺郎く 泉南市本人通知制度の巻



【登録方法】本人確認できるもの(運転免許証、写真付きのマイナンバーカード、住民基本台帳カード、パスポート等)、代理人が登録する場合は委任状と代理人自身の本人確認できるものを持参の上、市民課へ

【関連サイト】市ウェブサイト↓くらし・手続き ↓戸籍・住民票・印鑑登録・マイナンバー

【問合せ】市民課 (☎483・7791)

お知らせ 7 Information

●安全・安心

救急に関する講習会

泉州南広域消防組合では、各種講習会を実施しています。

講習の日程や申込み方法等の詳細は、ウェブサイトをご確認ください。

【詳細サイト】

<https://senshu-nihann119.jp/>



① 上級救命講習（年4回）

普通救命講習で学ぶ内容に加えて、骨折、外傷、やけど等に対する応急手当や搬送法を学ぶ講習です。



講習修了者には修了証が交付されます。

② 応急手当普及員講習（年2回）

所属する事業所の従業員の方や地域の方等に対して、AEDの使い方を含む心肺蘇生法を指導する指導者育成のための講習です。



講習修了者には認定証が交付されます。

③ 応急手当普及員再講習（不定期）

応急手当普及員の認定は、資格取得から3年で失効します。応急手当普及員再講習を受講することでさらに3年間有効となります。

再講習修了者には新しい認定証が交付されます。

④ 救命入門コース、普通救命講習会

AEDを含む心肺蘇生法等についての講習です。



【問合せ】①～③泉州南広域消防本部警備課（☎469・0119 音声ガイダンスが流れます。④を押してください／FAX 460・2119）

④泉南消防署（☎485・0119）



避難所での新型コロナウイルス感染症対策にご協力を！

【問合せ】危機管理課（☎479-3601）

新型コロナウイルス感染症がまん延する状況において災害が発生し、避難所を開設する場合には、感染症対策に万全を期すことが重要です。

本市においても、感染症の拡大を防止するため、十分な換気やスペースの確保、避難された方の健康状態の確認等を実施し、少しでも感染リスクが軽減されるよう注意し避難所を開設しますが、自助としての感染防止対策についてご協力をお願いします。

◆在宅避難について

自宅での安全確保が可能な方は、必ずしも避難所へ行く必要はありません。感染リスク等を考慮し行動してください。また、安全な場所にある親戚・知人宅へ避難することも、ぜひ検討してください。



◆避難所への避難について

▽マスク・消毒液・体温計の持参

市の備蓄品には限りがあります。避難する際は、食糧や水、日用品に加えて、マスク、消毒液、体温計はできるだけ自ら持参してください。

▽手洗いや手指消毒とマスクの着用

こまめな手洗いや手指消毒、マスクの着用やせきエチケット等の基本的な感染症対策をしましょう。

▽三つの密（密閉空間・密集場所・密接場面）に注意

避難所内では十分な換気を行い、避難者間のスペースの確保を行います。避難者の方々による換気のご協力をお願いします。



お知らせ 7 Information

●人権

★問合せ 人権推進課

(☎ 480・2005010)

女性活躍推進法改正

パワーハラスメント対策法制化

労働施策総合推進法の改正に伴い、パワーハラスメント対策の法制化が行われ、これと併せて女性活躍推進法も改正されました。

●女性活躍推進法

一般事業主行動計画の策定・

届出義務および女性活躍に関する情報公表の義務が、従業員301名以上の企業から101名以上の事業主に拡大されます。従業員301名以上の企業は、これまでの公表数値目標に加え「職業生活に関する機会の提供に関する実績」または「職業生活との両立に資する雇用環境の整備に関する実績」のいずれかの公表が必要となりました。

【詳細サイト】▽厚生労働省女性活躍推進法特集ページ <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisa-kunitsuite/bunya/0000091025.html>

●労働施策総合推進法

パワハラ防止のために、雇用管理上必要な措置を講じることが事業主の義務となりました
【詳細サイト】▽ハラスメン

ト防止処置にひとへ https://site.mhlw.go.jp/osaka-roundoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/koyou_kintou/hourei_seido/_122470.html



じんけん
人KENまもる君

人KENあゆみちゃん

人KENまもる君と、人KENあゆみちゃんは、漫画家やなせたかしさんのデザインにより誕生した人権イメージキャラクターです。前髪が「人」の文字、胸に「KEN」のロゴで「人権」を表しています。

本市ではABCまつりやイベントでの啓発活動等に登場しています。



人KENまもる君

人KENあゆみちゃん

新しい人権擁護委員を紹介します

●人権擁護委員って？

人権擁護委員は、法務大臣が委嘱した民間の方々です。この制度は、日頃地域に根ざした活動を行っている民間の方々、地域の中で人権思想を広め、人権侵害が起きないように見守り、人権を擁護していくことが望ましいという考えから設けられたものです。

人権擁護委員の主な活動は、地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、法務局の職員と協力して人権侵害による被害者の救済をしたり、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。

この度、奥加奈子さんが新たに法務大臣より人権擁護委員に委嘱され、本市では6名の人権擁護委員が日々活動しています。

【問合せ】人権推進課

人権擁護委員の紹介

- うえの かずこ 上野 和子さん (樽井)
- おく か な こ 奥 加奈子さん (西信達)
- たなか ち か こ 田中 千賀子さん (信達)
- なかはし まさみ 中橋 政美さん (鳴滝)
- ひのきやま まさひろ 檜山 政宏さん (新家)
- ふるや み え こ 古谷 美枝子さん (雄信)

暮らしの中での悩みや心配事、困り事のある方は、人権擁護委員までご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守します。また、毎月第3金曜日に、市役所1階市民相談室で開催の人権相談所もご利用ください。(7月は別館会議室4で開催予定)

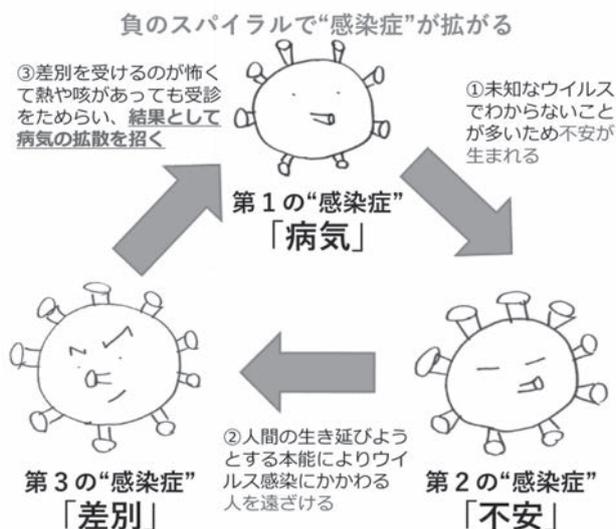
みんなで差別や偏見をなくしましょう

新型コロナウイルスの感染拡大と同時に、感染者や医療従事者、またその家族に対して、偏見や差別的な言動が広がっています。

日本赤十字社は「新型コロナウイルスには、病気、不安と恐れ、嫌悪・偏見・差別の3つの感染症という顔がある」としています。新型コロナウイルスの感染を封じ込めるためには私たちはこの「3つの顔」ときちんと向き合うことが大切です。

【詳細サイト】

日本赤十字社 http://www.jrc.or.jp/activity/saigai/news/200326_006124.html



●「第1の感染症」

病気そのものを防ぐ

手洗い、せきエチケット、人混みを避ける。

●「第2の感染症」

不安と恐れに振り回されない

悪い情報ばかりに目を向けず、正しい情報を聴く力を高める。

●「第3の感染症」

嫌悪・偏見・差別を許さない

差別的な言動をしない、同調しない。

新型コロナウイルスに感染するリスクは誰にもあります。3つの感染症を乗り越えるためには、社会的距離と心の寄添いが大切です。現在の状況では、不安な気持ちになり、差別的な振舞いをしてしまうことがあります。決して許されることではありません。偏見や差別をなくすため、デマやうわさに同調せず、一人ひとりが冷静に考え、行動するよう心がけましょう。

このような行為は

絶対にやめましょう！

- ▽感染者やその家族、医療従事者等に対して非難中傷する
- ▽感染者やその家族について住所や勤務先等の情報を拡散したり検索したりする

相談窓口をご利用ください

●泉南市人権協会による人権相談

【とき】月～土曜日午前9時～正午、午後1時～5時30分（祝日・年末年始を除く）土曜日は要予約

【ところ・問合せ】泉南市人権協会
（市民交流センター内 ☎ 485-1401 / FAX485-1405）

●泉南市人権擁護委員による人権相談

【とき】第3金曜日午後2時～4時（祝日・年末年始を除く）

【ところ】市役所1階市民相談室
【問合せ】人権推進課（☎ 480-2855）

★保健センター

(☎ 482-7615)

市ウェブサイト>>くらし・手続き>健康・医療

- 【ところ】の記載の無いものは保健センターで開催
- 母子健康手帳を持参してください

赤ちゃん・ママ相談

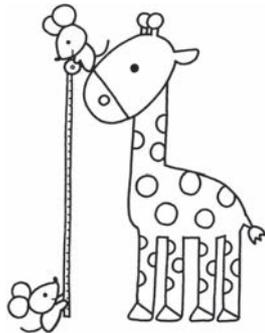
【とき】7月3日(金)午前、14日(水)午後

【対象】妊産婦とその子どもおよび家族



【内容】母乳やミルク、授乳や卒乳、妊産婦の身体や赤ちゃんについての相談

【申込み】窓口か電話で保健センターへ



ほっとママサロン

【とき】7月31日(金)午後1時30分～3時

【対象】生後11か月までの乳児とその家族

【内容】身体測定、ふれあい遊び、交流、個別相談(母乳・栄養等)

【定員】7組(申込順)

【申込み】7月17日(金)から、窓口か電話で保健センターへ

★児童手当の現況届の提出をお忘れなく

この届出がなされない場合は、児童手当の支払が差止めとなります。

用紙は6月初旬に郵送済みです。提出物を確認の上、早急に提出してください。

【問合せ】家庭支援課(☎ 483-3472)



★ぽかぽか広場にししんっこ広場

ぽかぽか広場にししんっこ広場に遊びに来てね!

【とき】毎週水曜日午前10時～11時30分

【ところ】西信達中学校裏

【対象】就学前の子どもとその保護者

【内容】部屋遊び、園庭遊び、絵本、手遊び歌等

【定員】各5組(申込順)

【その他】▽お茶以外飲食不可▽西信達中学校前へ駐車可▽電話相談等随時受付▽親講座:7月15日(水)「体を使ってあそぼう!」(事前申込必要)

【申込み・問合せ】電話で西信達くねあへ(☎ 483-2444)



◆予防接種

生後2か月になったら予防接種を始めましょう。費用は無料です。個別接種は指定医療機関へ事前予約が必要です。予約票は指定医療機関に設置しています。対象、受け方は、指定医療機関設置の「予防接種を受けるにあたっての説明書」、市ウェブサイトを参照または保健センターへお問い合わせください。



集団接種	
BCG(結核)	
とき	7/16(木)、8/20(木) 午後1時～1時45分
対象	生後5か月の前日から1歳の前日まで(標準的な接種は生後8か月の前日まで)に1回接種
個別接種	
<ul style="list-style-type: none"> ・B型肝炎 ・Hib感染症 ・小児の肺炎球菌感染症 ・四種混合 ・麻疹・風しん混合 ・水痘 ・日本脳炎 ・二種混合 ・ヒトパピローマ(積極的な接種を勧めていません) 	

★Cafe Shindachi

【とき】7月7日(火)、8月4日(火)いずれも午前10時～11時30分

【ところ】信達こども園

【対象】0歳～就学前の在宅の子どもとその保護者

【内容】園で子どもたちが食べている手作りおやつを紹介と提供(定員6組<予約優先>)、遊びのルームと園庭の開放

【申込み・問合せ】電話で信達こども園へ(☎ 483-4642)



★子育て支援センター ひだまり (☎ 484-3371)

市ウェブサイト>>くらし・手続き>
妊娠・出産・子育て>赤ちゃんが生まれたら

- 【ところ】の記載の無いものはひだまりで開催
- 【参加費】・【申込み】の記載の無いものは不要

赤ちゃん教室 (6回連続)

【とき】①9月3日(木)、10日(木)、17日(木)、24日(木) 10月1日(木)②8日(木)いずれも午前10時～11時30分

【ところ】①新家東小学校②認定こども園ココアンジュ新家
【対象】令和元年5月1日～令和2年3月31日生まれの子どもとその保護者

【内容】手遊び、ふれあい遊び、講座「ベビーマッサージ・ベビヨーガ」「子どもの発達と事故防止」「離乳食と食生活」、調理実習「離乳食初期から完了期まで」、グループワーク「生活の中の子ども



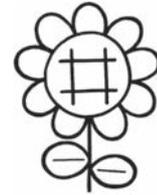
権利」、保育所等訪問

【定員】15組程度(多数の場合は抽選)

【参加費】250円(調理実習費。材料発注後の返金不可)

【その他】▽10月22日(木)から泉南中学校区で、令和元年9月1日～令和2年7月31日生まれを対象に同じ内容で開催(申込み開始時期等の詳細は広報紙でお知らせします)

【申込み】電話でひだまりへ7月31日(金)締切



ひだまりルームに 遊びに来てね!



風邪症状または体調不良の場合はお家でゆっくりして、元気になったら遊びにきてね!

とき

7月2日(木)、3日(金)、6日(月)、7日(火)、9日(木)、10日(金)、13日(月)、14日(火)、16日(木)、17日(金)、20日(月)、21日(火)、27日(月)、28日(火)、30日(木)、31日(金)いずれも午前9時30分～11時40分、午後1時～3時(利用回数を制限し、週2回までとします。午前、午後どちらか都合の良い時間にお越しください)

注意

▽来館時に受付で全員検温と手指の消毒を実施します▽保護者の方はマスク着用で来館してください▽お弁当(昼食)の時間設定はありません▽スポットタイム、おかえりタイムはありませんが、情報提供時に歌遊び、手遊び等を実施します▽室内の人数を制限して開館します。1階の定員は約15組とし、定員を超える場合はあいびあ2階や3階の利用となります

対象

市内在住で就学前の子どもとその保護者

★図書館

(☎ 482-7766)

市ウェブサイト>図書館ウェブサイト

ワクワク!ドキドキ!

かみしばい会へ行こう!!

【とき】7月11日(土)、25日(日)いずれも午後2時から30分程度

【ところ】図書館2階視聴覚室

【対象】0歳からどなたでも

【内容】紙芝居ボランティア「拍子木」による紙芝居会

【定員】10組程度(先着順)

おはなしひろば

びよびよ&てくてく

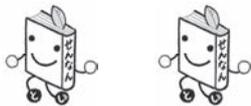
【とき】7月18日(土)午前10時30分~11時

【ところ】図書館2階視聴覚室

【対象】0~3歳の子どもとその保護者

【内容】絵本やわらべうた、本の紹介、絵本相談等

【定員】10組程度(先着順)



夏休み「図書館クイズ^{セブ}!!」

図書館を探検して、7つのクイズに挑戦しよう!問題は、7月25日(土)から1階カウンターの配布します。全部分かった方には、プレゼントがあります。

えほんタイム

【とき】8月1日(土)午後2時~2時30分

【ところ】図書館2階視聴覚室

【対象】主に幼児、小学生

【内容】絵本の読み聞かせ

【定員】9組程度(先着順)

【その他】とこしょのポイントカード対象イベントです

ジュニア司書クラブ会員募集

年間を通じて図書館の仕事を体験できます。

【とき】8月8日(土)午前の部:午前9時30分~11時、午後の部:午後1時30分~3時

【ところ】図書館

【対象】市内在住の小学4年生~中学3年生

【内容】説明会(約20分程度)と本の受入や本にビニールをかける等の仕事体験

【定員】各6名(申込順)

【その他】説明会のみ保護者の参加可

【申込み】7月18日(土)午前10時から、窓口か電話で希望の部、氏名、電話番号、学年を図書館へ

夏のブックリストを発行します

過去1年間に出版された本を中心に絵本や物語、知識の本等、図書館からのお薦め本が、内容紹介付で載っています。あなたのお気に入りの1冊が、きっと見つかりますよ!

【内容】小学生向き「夏の本だな'20」、中学生向き「本だなからHello!'20」

【配布方法】市内小中学校および図書館で7月下旬に配布予定

第66回青少年読書感想文全国コンクール課題図書貸出

小学校から高等学校の課題図書を全点所蔵しています。短期間に予約が集中します。少しでも多くの方にご利用いただくため、ご協力をお願い

します。

【貸出期間】課題図書に限り、7月14日(火)から1週間(予約可)。取置期間は2日間



自習室の一般開放

【とき】開館日の午前10時から午後5時。ただし、図書館行事のため利用できない日があります。図書館ウェブサイトのカレンダーをご確認ください

【ところ】図書館2階会議室

【対象】規則を守って利用できる方

【その他】受付は図書館2階カウンターで行っています(席数を減らしています。時間制限をする場合があります)



〇〇〇 保育施設の所(園)庭開放 〇〇〇

【問合せ】保育子ども課(☎483-3471)

保育施設名	開放日
ココアンジュ新家 ☎484-0190	7/2(木)、7/16(木) 8/6(木)、8/20(木)
ニチイキッズ泉南保育園 ☎483-4041	7/7(火)、7/21(火) 8/4(火)、8/18(火)
信達こども園 ☎483-4642	7/7(火)、8/4(火)
西信達くねあ(ぼかぼか) ☎483-2444	7/8(水)、8/26(水)
たるいこども園 ☎482-0074	7/14(火)、8/4(火)
なるにっこ認定こども園 ☎482-5660	7/14(火)、8/11(火)
浜保育所 ☎484-2660	7/21(火)、8/18(火)

【開放時間】▽たるいこども園 10:00~11:00▽ココアンジュ新家 13:30~15:00▽その他 10:00~11:30

〇〇〇 幼稚園のひろば・園庭開放 〇〇〇

ひろばの時間を変更しました!公立幼稚園では、園庭の開放をしています

【問合せ】指導課(☎483-3671)

幼稚園名	ひろば	園庭開放
	▽対象は未就園児 ▽天候等によって室内開放あり	▽対象は未就園児と在園児 ▽室内開放なし
あおぞら幼稚園 ☎483-9663	7/6(月)、7/13(月)、7/20(月) 9:30~11:50	7/6(月)、8/3(月) 13:30~15:30
くすのき幼稚園 ☎483-2929	7月は中止 8/3(月) 9:30~11:50	7月は中止 8/3(月) 13:30~15:30

●状況により中止の可能性がります。参加の場合は各幼稚園へお問合せください

★青少年センター

(☎ 484-3500)

市ウェブサイト>観光・文化・スポーツ>文化

〒590-0521 樽井2-9-2 / FAX: 482-5425 / e-mail: seishonen-center@city.sennan.lg.jp

●Eメールの申込みは、2、3日中に返信がなければ、青少年センターへご連絡ください

●【ところ】の記載の無いものは青少年センターで開催

●【参加費】・【申込み】の記載の無いものは不要

●友人・知人の家族と一緒にの申込みでも、抽選は個別に行います

●児童館の開館は、学校休業日や講座開催等により変動します。初回に利用登録が必要

青少年センター

月～土 9:00～17:00

市民交流センター

月～金 放課後～17:00

土 9:00～17:00

※時間内連絡先 (☎484-8002)

ちびっこ遊び広場 in 埋文

水 9:30～正午

※就学前の子ども対象

ちびっこ遊び広場 in 埋文の開催について

元気広場しんげが「ちびっこ遊び広場 in 埋文」に変わります

【とき】7月1日から毎週水曜日午前9時30分～正午

【ところ】埋蔵文化財センター

【対象】市内在住の未就学児とその保護者

【内容】おもちゃや遊具を使った自由遊び

【定員】20名程度

【その他】駐車は埋蔵文化財センターへ

読み聞かせ講習会

【とき】7月9日(休)午前10時～正午

【対象】市内在住の18歳以上で子どもに本等を読み聞かせたい方

【内容】小中学生への物語を中心とした読み聞かせ講座

【定員】20名(申込順)

【申込み】電話かEメールで青少年センターへ



英語で歌おう

【とき】7月11日(土)午後1時30分～3時

【対象】市内在住の小中学生

【定員】10名(申込順)

【参加費】300円

【申込み】電話かEメールで青少年センターへ



卓球コーナー開放を中止します

新型コロナウイルス感染症対策のため卓球コーナーの開放を中止します

自習室の開放

【とき】開館中は随時(講座で使用不可の場合あり)

【対象】市内在住の方

【定員】10名程度



青少年センターからのお願い

来館の際は、路上駐車せず、短時間であっても必ず駐車場(泉南中学校内)をご利用ください。

シリーズ：子どもの権利 No.90

●○● 子どもたちの気持ちを聞かせて！ ●○●

～新型コロナウイルス感染症について子どもたちが考えたこと～

Q1. 休校の間、家等でどのように過ごしていましたか？

- ・ずっと家で自粛した
- ・十分に体を休めた。本をたくさん読んだ
- ・裁縫にチャレンジした
- ・家ででの生活の時間割を作って、学校みたいに過ごした
- ・勉強やゲームをしたり、妹と外で遊んだりした
- ・お母さんが仕事の時間に、いろいろなプレゼントを母の日までに工夫して作ることを楽しんだ
- ・家の庭でキャンプみたいに遊んだ
- ・いつもはしないオセロを家族でした
- ・たまにマラソンをした
- ・筋トレと課題を頑張った

◎いつもはできないことを自分たちで考えてチャレンジしたようです。



Q2. これから先、家や学校で安全、安心に暮らすためにはどうしたら良いと思いますか？

- ・マスクをきちんと着けて学校へ行く
- ・今まで以上に、うがいや手洗いをする
- ・みんなできちんと距離をとって話をする
- ・いろいろな物をいっぱい触らない
- ・また同じようなことが起こった時に、この新型コロナウイルス感染症の経験をいかす
- ・友達と遊ぶことを控えるようにする
- ・密を避けて、一人ひとりが不要不急の外出を控えることが大切

◎子どもたちも泉南市の一員として「自分にできることは何か？」を考えています。みなさんも子どもたちと話し合ってみてください！

【問合せ】泉南市子どもの権利に関する条例事務局(人権国際教育課 ☎ 483-3672 / FAX 483-7306 / e-mail: jinkenkyouiku@city.sennan.lg.jp)

テイクアウト TAKE OUT せんなん

★各店舗の注文方法

各店舗へ直接電話注文するだけ！
電話番号は、各店舗や商工会等に設置しているチラシ、もしくはウェブサイトでご確認ください。



★掲載申込み

掲載料・登録料不要。
ウェブサイトから申込みか、泉南市商工会へお問合せください。

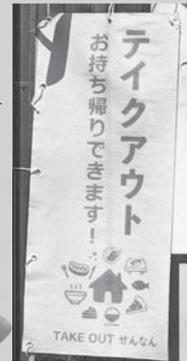


お持帰り、出前のサービス提供店を紹介するウェブサイトを開発！6月初旬現在、登録数は24店舗。登録数もどんどん増え、おいしいお店をたくさん掲載しています。

【詳細サイト】<https://takeout-dish.com/sennan/>

【問合せ】泉南市商工会（☎ 483-6365）、テイクアウト泉南応援隊すみれの森（☎ 485-0888）

各店舗の店先に有るのぼりが目印じゃ



心の輪を広げる体験作文

障がい者週間のポスター募集

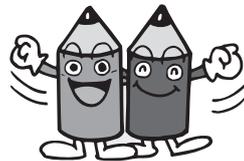
障がいのある方とない方との心の触れあい体験をつづった作文や、障がいについての理解を促進するポスターを募集しています。

【作文】400字詰め原稿用紙（縦書き）で小中学生は2～4枚、高校生と一般は4～6枚（点字・Eメール可）

【ポスター】小中学生のみ対象でB3画用紙または四つ切り

サイズ画用紙（縦長のみ）

【申込み・問合せ】窓口か郵送で〒540-8570 大阪市中央区大手前3-2-12 大阪府障がい福祉企画課権利擁護グループへ（☎ 06-6941-0351 / FAX06-6942-7215）9月4日（金）締切



新春第九コンサート 中止します

毎年恒例の新春第九コンサート。今年も一緒に合唱を楽しみ仲間の募集を始めていましたが、開催中止となりました。

【問合せ】泉南市ABC委員会事務局政策推進課（☎ 483-0004）



関西国際空港情報 No.240
<https://www.kansai-airport.or.jp/>

関西国際空港がスカイトラックスの 国際空港評価3部門で1位を受賞！

スカイトラックス社（イギリスを拠点とする航空サービスリサーチ会社）が実施した国際空港評価「World Airport Awards 2020」において、

関西国際空港が「World's Best Airport Staff」「Best Airport Staff in Asia」「World's Best Airport for Baggage Delivery」の3部門で第1位を受賞しました。

【問合せ】関西国際空港案内（☎ 455-2500）

情報ボックス 7 Information BOX

サザンぴあ情報

●営業時間を午後5時までに変更

営業時間を午前8時30分～午後5時に変更しています。

●泉南良品土曜日

【とき】毎週土曜日午前8時30分から

【内容】地元のおいしい旬の野菜と魚屋お薦め「釜揚げシラス」等を販売（無くなり次第終了）

●サザンぴあ旬の詰合せ

おいしいもんセットの予約販売

【受取日】7月7日(火)、21日(火)

【内容】泉南の農家が育てた野菜を主として、スタッフお薦めの商品を取揃えたセットです。サザンぴあオリジナルドレッシングと焼肉のタレも入っています。

【数量】各10セット程度（申込順）

【費用】3,000円（税込）

【申込み・問合せ】電話でサザンぴあへ（☎482-0277）受取希望日前日の午後5時締切

サマージャンボ宝くじ・

サマージャンボミニ発売

宝くじの収益金は、市町村の明るく住み良いまちづくりに使われます。

【発売期間】7月14日(火)～8月14日(金)

【当せん金】▽サマージャンボ：1等・前後賞合わせて7億円（1等5億円は21本、前後賞各1億円）、2等1,000万円は42本（発売額630億円・21ユニットの場合）▽サマージャンボミニ：1等1,000万円は80本（発売額240億円・8ユニットの場合）

【抽せん日】8月21日(金)

【問合せ】公益財団法人大阪府市町村振興協会（☎06-6941-7441）

第4回泉南・市民まちづくりサロン

【とき】7月28日(火)午前10時～正午

【ところ】埋蔵文化財センター

【その他】サロンの状況は市民協働かわら版（市ウェブサイト>市政情報>市民活動・市民協働・市民公益活動）でご覧いただけます

【問合せ】政策推進課（☎483-0004）

令和3年成人記念祭の

企画・運営実行委員を募集

【記念祭】令和3年1月10日(日)

【対象】平成12年4月2日～平成13年4月1日に生まれた新成人の方

【会議】9月から2～3回程度

【申込み・問合せ】生涯学習課へ

（☎483-2582）

グランド
オープン記念！！

コロナに負けるな！がんばろう泉南！

岡田浦漁協からのプレゼント企画

7月3日(金)にオープンする SENNAN LONG PARK。マルシェエリアでは毎週土・日曜日、海のマルシェを開催！地元ならではの新鮮食材が所狭しと並びますのでご期待ください。今回はオープンに合わせて右記のとおりプレゼント企画を実施し、市民の皆さまを応援します！

【問合せ】岡田浦漁業協同組合（☎484-2121）

7/4(土) 10:00 から 500名さま

サザエつぼ焼き

7/5(日) 10:00 から 500名さま

海のマルシェタオル

感染症拡大防止対策に配慮したイベント運営方法にご協力をお願いします。

SENNAN LONG PARK

海のマルシェ
毎週土・日曜日午前9時～午後3時

<広告>

広告掲載枠です

詳しくは今月号の広報せんなんをご覧ください

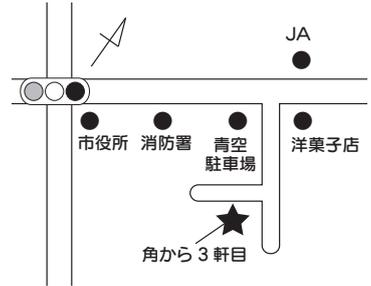
上記の広告に関するお問合せは、合同会社IM総合企画へ（☎072-275-5449）

●読者プレゼント! 10名さまに!



アートフラワー教室

上品な花柄をあしらった布マスクを2枚セットで!



応募締切
7月27日(月)締切

アートフラワーとは、さまざまな種類の布を染料を用いて色付けし、まるで生花のような色彩や質感を再現した、ハンドメイドの花のこと。花びらの質感やみずみずしい緑の葉の再現度に、生花と見間違えるほどです。アートフラワー教室さまでは、定期的に展示会を開催。「ぜひゆっくりと作品をご覧ください、アートフラワーの魅力を知ってもらいたい」と語る講師。感染症による自粛で疲れがたまってきた皆さんへ、日々の生活に花を添えることができると、美しい花柄の生地を用いて布マスクを制作されました。アートフラワーを広く知ってもらえる機会になればと今回読者プレゼントへの掲載を決められました。

今回は、上品な花柄をあしらった夏用、冬用布マスクお好きなもの2枚セット(プレゼント受取時は展示会を開催。同伴者にもプレゼントします)をアートフラワー教室さま(信達牧野769-11 / ☎ 484-1446 / 教室の場所・時間は生徒と相談して決定/受講料:作成する作品による)から10名さまにプレゼント。

【応募方法】 郵便番号、住所、氏名、電話番号、年齢、を明記し、ハガキかFAX、Eメールで、**今月号の感想や市政へのご意見、プレゼントへのご意見、身近な話題等を必ずお書き添えください。** なお、応募はお1人さま、1賞品につき1回のみ有効です

【応募先】 〒590-0592 (住所不要) 広報せんなん7月号プレゼント係へ FAX:483-0325 / e-mail:hisyo@city.sennan.lg.jp (タイトルに「広報せんなん7月号プレゼント係」と必ず明記)

【問合せ】 秘書広報課 (☎ 483-0002)

応募の際ご提供いただいた個人情報は、泉南市個人情報保護条例に基づき、当選者への賞品受け渡しのためにプレゼント提供店に提供する以外には利用しません。抽選結果は、当選者に「プレゼントの当選のお知らせ」ハガキの発送をもって代えさせていただきます。

相談あんない

新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応のため、各種相談を中止する場合があります

区分	相談名	とき	ところ	問合せ
法律 行政	法律相談 (本人に係る相談)	7/2(木)、9(木)、30(木)9時15分~11時55分 ▽申込みは実施日前日に電話で9時から先着8名受付	市役所別館2階産業観光課(予定)	産業観光課 (☎ 483-8191)
	行政なんでも相談	7/16(木) 14時~16時	市役所別館2階会議室4(予定)	産業観光課 (☎ 483-8191)
	消費者相談	月~金曜日 10時~正午、13時~16時	市役所別館2階消費生活センター	消費生活センター (☎ 447-8099)
	行政書士相談 (相続・遺言・交通事故ほか)	第2金曜日(祝祭日の場合は第3金曜日) 13時~16時。要予約。定員6名	市役所別館2階会議室4(予定)	行政書士会泉州支部事務局 (☎ 483-7373)
	建築基準法相談	第4水曜日 13時~15時(1名25分) 予約受付第3水曜日まで	市役所別館2階会議室4(予定) 予約受付時に決定	審査指導課 (☎ 447-9015)
労働 就労	ハローワーク情報(週1回更新)	月~金曜日 執務時間中	市役所別館2階産業観光課	産業観光課 (☎ 483-8191)
	ハローワーク情報(毎日更新)	月~金曜日 執務時間中	市民交流センター	地域就労支援センター (☎ 485-1401)
	労働相談	今月はありません	市役所別館2階会議室4	産業観光課 (☎ 483-8191)
	就労支援相談	月~土曜日 9時~17時30分(土曜日は要予約)	市民交流センター	地域就労支援センター (☎ 485-1401)
	農事相談	第4金曜日 9時30分~正午(要電話予約)	農業委員会事務局	農業委員会事務局 (☎ 483-9975)
子育て 教育	母子相談	月~金曜日 9時~17時	市役所1階家庭支援課	家庭支援課 (☎ 483-3472)
	子ども相談(家庭児童相談)	月~金曜日 10時~16時(来所の場合は要予約)	市役所1階家庭支援課	家庭児童相談室 (☎ 485-1586)
	教育相談(カウンセリング)	月~金曜日 10時~16時	市役所1階指導課	指導課 (☎ 483-3671)
	進路支援(奨学金等相談)	月~土曜日 9時~17時30分(土曜日は要予約)	市民交流センター	人権協会 (☎ 485-1401)
	健康福祉 人権	障害者相談員による相談	月~金曜日(要電話予約)	随時相談の上、決定
高齢者障害者住宅改造相談		第4月曜日 13時30分~16時30分	あいびあ泉南	せんなんピアセンター (☎ 482-0114)
心配ごと相談		木曜日 9時~正午	あいびあ泉南	社会福祉協議会 (☎ 482-1027)
総合生活相談		月~土曜日 9時~17時30分(土曜日は要予約)	市民交流センター	人権協会 (☎ 485-1401)
生活困窮者相談		月~金曜日 8時30分~17時30分	市民交流センター	こさサボ泉南 (☎ 0120-968-141)
人権擁護委員による相談		第3金曜日 14時~16時	市役所別館会議室4	人権推進課 (☎ 480-2855)
女性相談(面接)		第1金曜日13時~16時、第2火曜日17時~20時 第4金曜日10時~13時	市民交流センター	
女性のための電話相談		木曜日10時~正午、13時~15時(祝日、第5木曜日除く)	専用電話 (☎ 482-0590)	
人権に関する相談		月~土曜日9時~17時30分(祝日除く、土曜日は要予約)	市民交流センター	人権協会 (☎ 485-1401)
税金		税の相談	4・6・8・10・12月の第3水曜日 13時~16時	市役所1階市民相談室
	夜間納税相談	毎月10日(土日祝日は翌執務日) 17時45分~20時	市役所1階税務課 市役所1階保険年金課	税務課 (☎ 483-9033) 保険年金課 (☎ 483-3432)

ようこそ JET ③

外国青年招致事業

今回は、JET プログラムの3つの職種、CIR(国際交流員)、ALT(外国語指導補助助手)、SEA(スポーツ国際交流員)のうち、CIR(国際交流員)について詳しく紹介します。

【問合せ】人権国際教育課 (☎ 483-3672)

CIR (国際交流員)

CIR(国際交流員)は、主に地方公共団体に配属され、国際交流活動に従事します。CIRは、高い日本語能力を持ったメンバーです。本市では4名のCIRを受入れる予定です。出身国はペルー、中国、アイルランド、フィリピンの4か国です。

日本の各自治体で活躍している CIR (国際交流員) の業務紹介

◆浜松市の CIR (国際交流員) の業務

市役所と多文化共生センターの2つの事務所で勤務し、主な業務は翻訳と通訳です。看板用の短い文章から分厚い書類の翻訳まで、さまざまな翻訳業務を行います。また、イベント時等の通訳業務も行います。



提供：浜松市

◆金沢市の CIR (国際交流員) の業務

翻訳と通訳以外にも、文化施設へのアドバイス等を行っています。例えば、外国人観光客に分かりやすい展示方法を考えた結果、外国人の入館者数が前年比2.4倍になった施設もありました。



提供：金沢市

本市では4名のCIR(国際交流員)に、翻訳と通訳だけでなく幼稚園や小中学校での国際交流活動等、市民の皆さんと関わる仕事に携わってもらう予定です。楽しみにしててくださいね！

● JET サポーター募集!

JETメンバーの生活のお手伝いをしてくださる、JETサポーターを募集します。具体的な活動は、日本で暮らす上で困りごとが起きた場合の相談、休日を一緒に過ごす等です。英語力は問いません。外国語や国際交流に興味のある方大歓迎です。詳細はお問合せください。

新型コロナウイルス感染症の影響によりJETメンバーの来日が遅れています



広報せんなん7月号 (No.661) 令和2年7月1日発行

【編集と発行】泉南市総合政策部秘書広報課 〒590-0592 泉南市樽井一丁目1番1号、Tel:072-483-0002 (秘書広報課直通)、Fax:072-483-0325、e-mail:hisyo@city.sennan.lg.jp、http://www.city.sennan.lg.jp/

各課へのお問合せは広報せんなん各記事に記載の直通番号へおかけください。記事の掲載を希望される方は、各担当課へお問合せの上、ご相談ください。

各課直通番号が不明な場合は、483-0001(総務課)へおかけください。

広報紙が届かない場合またはそのようなご家庭をご存知の方は、秘書広報課へご連絡ください。なお、民間の広告や折込チラシについては市が推奨・斡旋しているものではありません。

泉南市の人口・面積

人口	61,329人 (- 43人)
男性	29,669人 (- 32人)
女性	31,660人 (- 11人)
世帯数	26,329世帯 (+ 10世帯)
面積	48.98 km ²

5月末現在 () 内は前月比

CONTENTS

ACTIVITY AREA



スポーツ施設が充実しているアクティビティエリア。サッカーグラウンドや3×3コート、スケートパーク等があり、温泉施設（入浴のみの利用可）付きの合宿場もあります。大人も楽しめる関西最大級のアスレチックは眺め抜群です！



COMMUNITY AREA



テラス席のある飲食店が並び、開放的でくつろぎ感に満ちたコミュニティエリア。潮風を浴びながら食事を楽しめるバーベキュー場や、眺め抜群のオートキャンプ場、子ども用の遊具も設置されており、家族で休日を楽しむことができます。



GLAMPING AREA



地中海風の宿泊施設が並ぶグランピングエリア。日本の夕陽百選に選ばれたビーチの眺めは最高です！

MARCHÉ AREA



地元の食材がそろったマルシェエリア。季節ごとの旬の野菜や漁港から直送される海の幸を使ってバーベキューを楽しむもよし、普段の食材を調達しに利用するもよし！



プレゼント企画情報は21ページをチェック！

グラウンドゴルフ場



全面天然芝で整備されたグラウンドゴルフ場。最大8コース、64ホールあり、公式大会も開催可能です。（7月中旬利用開始予定）